

# 令和7年第3回定例会会議録（第1号）

令和7年9月2日

## ○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	財政課長	河野文彦
監査事務局長	若杉篤		

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	尾 崎 美由紀	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 任	首 藤 卓 也	主 任	定 宗 隆一郎
主 事	今 留 蓮		

○議事日程表（第1号）

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第61号 令和7年度別府市一般会計補正予算（第3号）
  - 議第62号 令和7年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第63号 令和7年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第64号 令和7年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 議第65号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 議第66号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
  - 議第67号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
  - 議第68号 別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 議第69号 別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
  - 議第70号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 議第71号 動産の取得について
  - 議第72号 別府市営クレ射撃場の長期かつ独占的な利用について
  - 議第73号 議決事項の変更について
  - 議第74号 議決事項の変更について
  - 議第75号 議決事項の変更について
  - 議第76号 議決事項の変更について
  - 議第77号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
  - 議第78号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
  - 議第79号 令和6年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 議第80号 令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 議第81号 令和6年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 議第82号 令和6年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 議第83号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議第 8 4 号 令和 6 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 議第 8 5 号 令和 6 年度別府市水道事業会計決算の認定について
- 議第 8 6 号 令和 6 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議第 8 7 号 令和 6 年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定につ  
いて
- 計 2 7 件上程、提案理由説明

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 3 (議事日程に同じ)



午前 10 時 00 分 開会

○議長（小野正明） 令和 7 年第 3 回別府市議会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、6 番・重松康宏議員、8 番・日名子敦子議員、17 番・加藤信康議員、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 29 日までの 28 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から 9 月 29 日までの 28 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 61 号令和 7 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）から議第 87 号令和 6 年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定についてまで、以上 27 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘） 令和 7 年第 3 回定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

今年の夏、スポーツでは、市内の高校生が躍動しました。高校野球では明豊高校が大分大会史上初の 5 連覇を達成し、甲子園でもベスト 16 に進出しました。中国地方で行われた全国高校総体では、明豊高校が剣道男子団体が準優勝、同じく剣道女子個人で明豊高校の選手が準優勝したほか、自転車競技で別府翔青高校の選手が準優勝と 3 位に入賞するなど顕著な成績を収めました。市民に感動を与えてくれた頑張る別府っ子をこれからも応援していきます。

7 月末に開催された別府火の海まつりでは、市制 101 年目を以降も別府の祭りを楽しんでいただけるように、別府にちなんだ 8,888 発の花火が打ち上がり、盛り上がりを見せました。夏の恒例イベントの亀川夏まつり、べっぴん浜脇薬師祭りも市制 100 周年のレガシーを継承し、盛大に開催され、心に残る夏の思い出になったのではないかと思います。

昨年、北九州市のゼンリンミュージアムが、市制 100 周年を迎えた別府市の歴史と魅力を地図や資料で伝える企画展を行いました。今年は別府市美術館が開館 75 周年を記念して、株式会社ゼンリンの御協力の下、「別府と観光と地図の歴史展」を開催し、県内外から多くの観覧者が訪れ、別府市の発展の歩みを振り返るよい機会となりました。

そして、いよいよ 10 月に新図書館とこもれびパークが完成します。別府公園北口の移設工事や市役所西側道路等周辺整備も着実に進んでいます。市民の皆様には御不便をおかけいたしますが、完成までもうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

上人ヶ浜公園整備運営事業では、パーク P F I 事業として建設を進めていました上人ヶ浜公園の北エリアが 7 月 24 日に SHON IN PARK として施設の開業及び供用を開始しました。新しく生まれ変わった施設は、松林や芝生広場などの公園環境を生かしながら、従来からあった海浜砂湯に加え、レストラン、ショップエリア、宿泊コテージを備えた高付加価値化した施設です。特に海浜砂湯は広さが 2 倍となり、多くの皆様の御利用が

可能となりました。本事業は完成を迎えるまでに市民の皆様や関係者の方々から多くの御理解、御協力をいただきながら丁寧に整備を進めてまいりました。市民の皆様と観光客の方々との交流拠点として生まれ変わった公園で、さらなるにぎわいを創出していただけると思っております。

市民生活を支援するため、これまで様々な物価高騰対策を行ってきましたが、現在、市民の皆様の需要が高いお米等を配布するべっぴんみなにお米配布事業を行っています。第1弾として、18歳以下のお子さんのいる子育て世帯の家計の負担軽減を図るために、7月末から8月中旬にかけて各家庭にお米3キロの配布を行いました。

第2弾では、子育て世帯以外の全世帯に10月からお米券引換券を郵送し、お米購入時に利用できる全国共通お米券の無料配布を行います。今後も社会情勢や市民ニーズを見極め、できる限りきめ細やかに市民生活に寄り添う対策を講じてまいります。

デジタル関係では、生成AIを活用した事業が日本DX大賞2025において、庁内DX部門の奨励賞を受賞しました。現在、子育て分野でチャットボットサービスを運用しています。今後は分野を広げ、市民の皆様の暮らしをより便利で安心できるものにしていきたいと考えています。

産業関連では、様々な業界で深刻化する労働力、人手不足解消のために、8月1日からべっぴんマッチボックスサービスを開始しました。9月1日現在、約160組がマッチングしており、人手不足の緩和、解決の一助となることを期待しています。

近年、経営者の高齢化や後継者不足により廃業を余儀なくされるなど、中小企業の事業承継が全国的な課題となっており、本市においても同様の状況です。この課題を解決すべく別府市がハブとなり、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所、金融機関5社、Biz LINKの8団体と連携して、支援が必要な事業者の掘り起こし、課題整理から情報発信、マッチング、フォローアップまで切れ目なく漏れのない支援を行うために、事業承継の連携支援に関する協定を7月15日に締結いたしました。これまで別府を支えてきた事業を絶やすことなく、次の時代へつなぎ、新しい別府の未来を創造していくために、関係団体が一丸となって事業承継連携支援に取り組んでまいります。

新湯治・ウェルネス事業では、今回で2回目となる大計測会の結果、泉質ごとに心身に与える効果の違いが見られました。これらのデータを活用しながら、ウェルネス商品の開発等、新たな旅行プランの造成に取り組んでまいります。

子どもを産み育てる母への支援策である別府ウェルネス産後ケアサービスZUTTOの募集が始まっています。昨年度は40組の利用に対し、今年度は300組と大幅に拡大して実施いたします。将来的には市民の皆様にサービスをプレゼントできるよう、受入れ体制の強化を図っていきます。

新湯治・ウェルネスでは、まち全体の幸せを実現するため市民会議を開催し、市民・産・学・官が一体となった協力体制を構築しました。新湯治・ウェルネスの持続的な発展を支え、その発展を牽引する人材を育てるための第一歩として、人材育成セミナーも始動しました。

これらの取組を通じて、市全体で未来への思いを共有し、ベクトルを合わせ、新湯治・ウェルネスを別府が誇る唯一無二のブランドとして確立できるよう、別府ならではの価値を創造してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算（第3号）ですが、今回補正する額は8億3,000万円の増額で、補正後の予算額は676億510万円となります。その主なものとして、小中学校の体育館をはじめとした災害時の指定避難所のトイレに温水洗浄便座等を設置し、避難者の生活環境等の改善を図るための経費を計上しています。

総務費では、令和8年1月の住居表示実施に伴うマイナンバーカード変更手続のための

臨時窓口開設の経費を計上しています。衛生費では、ウェルネス産後ケア事業の産業化に向け、実施施設を整備するための経費を計上しています。教育費では、美術館の貴重な作品の展示スペースや美術館機能の拡充を図るための経費を計上しています。

次に、特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は5億1,292万5,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は303億7,492万5,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係6件、その他17件の計23件を提出しています。

議第65号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、男女共同参画センターの施設及び設備の提供を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第66号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、妊娠・出産等について申出をした職員等に対する仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等を規定するため、条例を改正しようとするものです。

議第67号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により設けられた新しい部分休業に関する条例委任事項を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第68号別府市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、市民の健康の保持及び増進に資する団体が使用できる施設を見直すことに伴い条例を改正しようとするものです。

議第69号別府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い条例を制定しようとするものです。

議第70号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、上人ヶ浜公園に民間事業者が室内灯を整備したことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第71号動産の取得については、教員用タブレット端末の更新に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第72号別府市営クレー射撃場の長期かつ独占的な利用については、長期かつ独占的な利用について議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第73号から議第76号までは、議決事項の変更についてです。別府市新図書館他新築工事、電気設備工事及び機械設備工事の契約金額並びに住居表示に伴う町の区域を変更することに伴い、議会の議決を求めるものです。

議第77号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、地方自治法第244条の3第2項の規定により、協議により、豊後大野市の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、議会の議決を求めるものです。

議第78号住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法については、住居表示に関する法律に基づき、議会の議決を経て、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めようとするものです。

議第79号令和6年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第87号令和7年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和6年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計並びに令和6年度別府市競輪事業会計の決算を監査委員の意見をつけて議会の

認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定に基づき、令和6年度別府市競輪事業会計の利益の処分について、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野正明） 次に、監査委員から各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・姫野 綾登壇）

○監査委員（姫野 綾） それでは、ただいま上程されました議第79号令和6年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第84号令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでにつきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

令和6年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入935億3,905万8,000円、歳出916億9,388万2,000円であります。

一般会計、各特別会計相互間の繰入金・繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入894億9,864万9,000円、歳出876億5,347万4,000円であり、歳入歳出差引額は18億4,517万6,000円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は0.5%増加、歳出は0.4%減少しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越される事業に係る財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の総額は11億8,170万2,000円の黒字となっております。

これを会計別に見ますと、一般会計では7億651万3,000円、特別会計では4億7,518万9,000円の黒字となっております。

また、特別会計別に見ますと、国民健康保険事業特別会計は9,738万7,000円、介護保険事業特別会計は3億6,860万9,000円、後期高齢者医療特別会計は919万3,000円の黒字となっており、地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出差引額ゼロ円で決算され、公共用地先行取得事業特別会計は予算執行がありませんでした。

そして、令和6年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は3億371万8,000円の赤字となっております。

続きまして、地方財政状況調査における普通会計の財政指標についてであります。

まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は97.4%であり、前年度に比べ0.3ポイント上昇しております。

次に、歳入構造の弾力性を示す指標である経常一般財源等比率は104.2%であり、前年度に比べ2.4ポイント上昇しております。次に、財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は0.56であり、前年度に比べ0.01ポイント上昇しております。

経常収支比率及び財政力指数は、前年度類似団体平均の水準に達していない状況で推移しております。

また、市税の徴収率は前年度に比べ0.5ポイント上昇しております。市民負担の公平・公正の観点から、自主財源の根幹をなす市税をはじめとする諸収入等について、適正な管理と厳正かつ的確な徴収事務を執行するなど、引き続き収入率向上への対策に取り組まれるよう要望いたします。

今後、本市の財政状況は少子高齢化・人口減少による社会保障費の増大や公債費、公共施設の維持管理固定費の増加等により、一層厳しくなると見込まれることから、持続可能な財政基盤の強化とともに、限られた資源と人材を最大限活用し、最小の経費で最大の効果が得られるよう十分に検証しながら、行財政運営の適正化及び効率化に向けたさらなる取組を要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算書及び関係書類は、関係法令に基づいて作成され、そ

の計数は正確であり、財政状態を適正に表示しているものと認められました。

なお、令和6年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書を御覧いただき、御確認ください。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果の御報告といたします。

次に、議第85号令和6年度別府市水道事業会計決算の認定について、議第86号令和6年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について及び議第87号令和6年度別府市競輪事業会計利益の処分及び決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

最初に水道事業会計についてです。

まず、業務実績につきましては、年間総配水量中の有収水量を表す有収率は85.6%となっており、前年度に比べ0.6ポイント下降しております。有収率の向上に努められるよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ますと、収益的収支につきましては、収入が25億4,006万9,000円であるのに対して、支出は23億6,953万5,000円となっております。

経営成績につきましては、総収益は23億1,538万7,000円、総費用は22億2,881万7,000円であり、8,657万円の当年度純利益が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額2億2,391万4,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は3億1,048万4,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例第5条の規定により、2億5,256万円を資本金に組み入れ、5,792万4,000円を減債積立金に積み立てております。

収益面では、水道料金の収入率は88.8%となっており、前年度とほぼ同水準で推移しております。水道料金は、水道事業を経営していくための根幹となる収入であり、負担の公平性を確保するためにも、未納者に対する債権管理事務を的確に行い、引き続き収入率の向上を図るよう要望いたします。

また、料金回収率は97.1%となっており、回収すべき経費を水道料金で賄っていない状況であります。

次に、財務分析指標を見ますと、流動比率及び自己資本構成比率は、前年度に比べ上昇しており、中長期的な財政状況の安全性はおおむね保たれている状況であります。

昨今、飲料水の安全に対する関心が高まっており、安全性確保のための施策を迅速かつ確実に実施することが求められます。

また、老朽化や自然災害の発生に備えた施設の更新に係る費用の増大が見込まれることから、将来を見据えた事業運営に努められるよう要望いたします。

水道事業は、市民生活はもとより、産業活動や都市機能の充実を図る上で重要な役割を果たしていることから、別府市水道事業ビジョンに定める取組を確実に実行し、その進捗状況を適切に管理することにより、将来にわたって市民に安全な水道水を安定的に供給し、信頼に応える水道サービスを実現されるよう要望いたします。

続きまして、公共下水道事業会計についてです。

まず、業務実績につきましては、年間汚水処理水量中の有収水量を表す有収率は71.9%となっており、前年度に比べ1.2ポイント上昇しております。有収率は低い水準であり、その一因として、管渠等から流入する不明水が依然として多いということが考えられます。引き続き、有収率の向上に努められるよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ますと、収益的収支につきましては、収入が19億1,204万4,000円であるのに対して、支出は20億5,230万7,000円となっております。

経営成績につきましては、総収益は18億731万4,000円、総費用は19億8,518万3,000

円であり、1億7,786万9,000円の当年度純損失が生じました。これに前年度繰越欠損金7億7,783万1,000円を加えた当年度未処理欠損金は9億5,570万1,000円となっております。

収益面では、下水道使用料の収入率は84.5%となっており、前年度に比べ0.4ポイント下降しております。下水道使用料は、公共下水道事業を運営していくための根幹となる収入であり、負担の公平性の観点から、未納者に対する債権管理事務を的確に行い、収入率の向上を図るよう要望いたします。

また、経費回収率は84.3%となっており、回収すべき経費を下水道使用料で賄っていない状況であります。

次に、財務分析指標を見ますと、流動比率及び自己資本比率、構成比率はいずれも低い水準となるなど、依然厳しい状況であります。

公共インフラの老朽化に伴うリスクの増大が懸念される中、更新、耐震化を計画的に実施し、施設の機能維持や長寿命化を図るとともに、近年激甚・頻発化する自然災害に強い施設の整備充実に努められるよう要望いたします。公共下水道事業は、安全・安心で快適な市民生活や美しく暮らしやすいまちづくりのための都市基盤施設であり、公共性の高い役割を担っていることから、別府市公共下水道事業経営戦略に定める取組を確実に実行し、その進捗状況を適切に管理することにより、市民の信頼に応える下水道サービスを実現されるよう要望をいたします。

続きまして、競輪事業会計についてです。

令和6年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行して初めての決算となります。

まず、業務実績につきましては、年間の開催日数は104日、前年度に比べ8日減少しましたが、年間の車券発売金は399億1,905万8,000円で、前年度に比べ24億441万4,000円増加しています。今後も引き続き新たな顧客層の開拓など、さらなる収益の向上に努められるよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ますと、収益的収支につきましては、収入が406億3,898万9,000円であるのに対して、支出は387億1,091万5,000円となっております。

経営成績につきましては、総収益は405億7,638万5,000円、総費用は387億6,062万6,000円であり、18億1,575万9,000円の当年度純利益が生じており、このうち6億3,000万円を予定処分として一般会計に繰り出しております。

次に、財務分析指標を見ますと、流動比率及び自己資本構成比率は適正範囲内であり、中長期的な財政状況の安全性は十分に確保されている状況です。

今後、施設や設備の更新、本市独自の競輪投票ポータルサイトの管理運営等にかかる費用が見込まれることから、効率的な事業計画による中長期的な視野に立って、将来を見据えた事業運営に努められるよう要望いたします。娯楽が多様化する中、魅力ある公営競技に向けた今後の取組が求められます。競輪事業の役割を果たすとともに、時代の流れに沿った経営戦略を展開し、安定した収益を確保するためのさらなる事業の創意工夫に取り組まれることを期待いたします。

最後に、全事業とも決算審査に付された決算書及び関係書類は関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

なお、令和6年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付しております決算審査意見書を御覧いただき、御確認ください。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果の御報告といたします。

○議長（小野正明） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査

意見の報告は終わりました。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

- 8番（日名子敦子） 私は、決算認定審査と翌年度の当初予算審査との循環性を図るため、令和6年度及び令和7年度における決算認定議案並びに令和8年度及び令和9年度の各会計における当初予算及び同予算に関連する議案について、議員全員からなる予算決算特別委員会を設置し、集中審議することの動議を提出いたします。

なお、本特別委員会の設置期間は、設置の日から本件に関する審査が終了するまでとし、議会の閉会中も継続して審査方法等の調査を行うものであります。

議員皆様の賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小野正明） ただいま8番日名子敦子議員から決算認定審査と予算審査の循環性を図るため、議員全員からなる予算決算特別委員会を設置し、集中審議することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり、予算決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算決算特別委員会は、正副委員長互選の上、後刻、議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時46分 再開

- 議長（小野正明） 再開いたします。

予算決算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長の互選を行いました。その結果、委員長に15番・森山義治議員、副委員長に7番・小野佳子議員と決定いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。

上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程のとおり、考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日3日から7日の5日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は8日定刻から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時47分 散会

